

第3 説明責任向上のための具体的措置

1. 説明責任（アカウンタビリティ）向上の考え方

「第2章 国民から見た公共事業の現状」を踏まえ、公共事業の実施を国民から託された建設省が、説明責任（アカウンタビリティ）を向上させていくための考え方を、以下のように整理した。

（1）情報の共有化とコミュニケーションの推進

国民から見て、「知りたい情報が提供されていない」という印象が、公共事業への不信感につながっている。「行政は国民に対するサービスの提供である」ことを踏まえ、公共事業に関する情報についても、量と質を向上させ、積極的にオープンにし、国民と共有していく姿勢への改革を図る。

さらに、情報を一方向的に提供するのではなく、双方向のやりとりのなかで国民の意見を反映し、コミュニケーションを推進することによって、信頼関係が構築されるという意識を徹底していく。

（2）社会資本に関する論点の明確化と臨機の対応

公共事業は、国民の安全・便益・福祉等の向上を目的として、国民のお金（税金等）で社会資本を整備・維持管理していくものであり、公共事業実施者は国民の代理者として事業を行うものであることから、国民の意見を十分反映し、協力も得ながら、推進していくべきものと考えられる。

このためには、社会資本について、今後の整備の基本的考え方、実施上の課題、隘路の打開策等を明確に示し、意見交換を行いながら、共に考え、創り、育てていく姿勢で、取り組むことが必要である。

また、公共事業には長期間を要するものも多いことから、社会条件の変化等に迅速かつ的確に対応していくことが必要である。

（3）すべてのプロセスにおける評価の明確化

公共事業について、無駄である等の指摘をうける背景には、その評価について、国民に十分明確に提示できていなかったことが一因と考えられる。これに対応するため、政策企画時、事業採択時、事業実施中、事業完成後等各段階における評価を充実させ、広く情報提供していくことが、必要である。

（4）公共調達の不断の改革継続

公共工事に関する不祥事等に起因して、公共調達について、国民の間に根強い不信感が醸成されている。公共事業は、税金等を財源とすると同時に投資規模が非常に大きいことから、調達においては、限られたお金を最大限有効に活用する努力を行

うとともに、そのプロセスについて透明性を向上し公正さを確保することが、公共事業実施者の責務と考えられる。

このためには、入札・契約制度改革、公共工事コスト縮減等の取り組みを踏まえ、公共調達の透明性、効率性等の確保・向上に資する諸改革を、さらに継続的に推進していくとともに、不良不適格業者を排除し良質な企業を選定する等、公共工事の発注者責任を果たして行くことが重要である。

以上の4項目を踏まえた対応を図ることにより、公共事業を改革していくことが、建設省の説明責任（アカウンタビリティ）と考えられる。

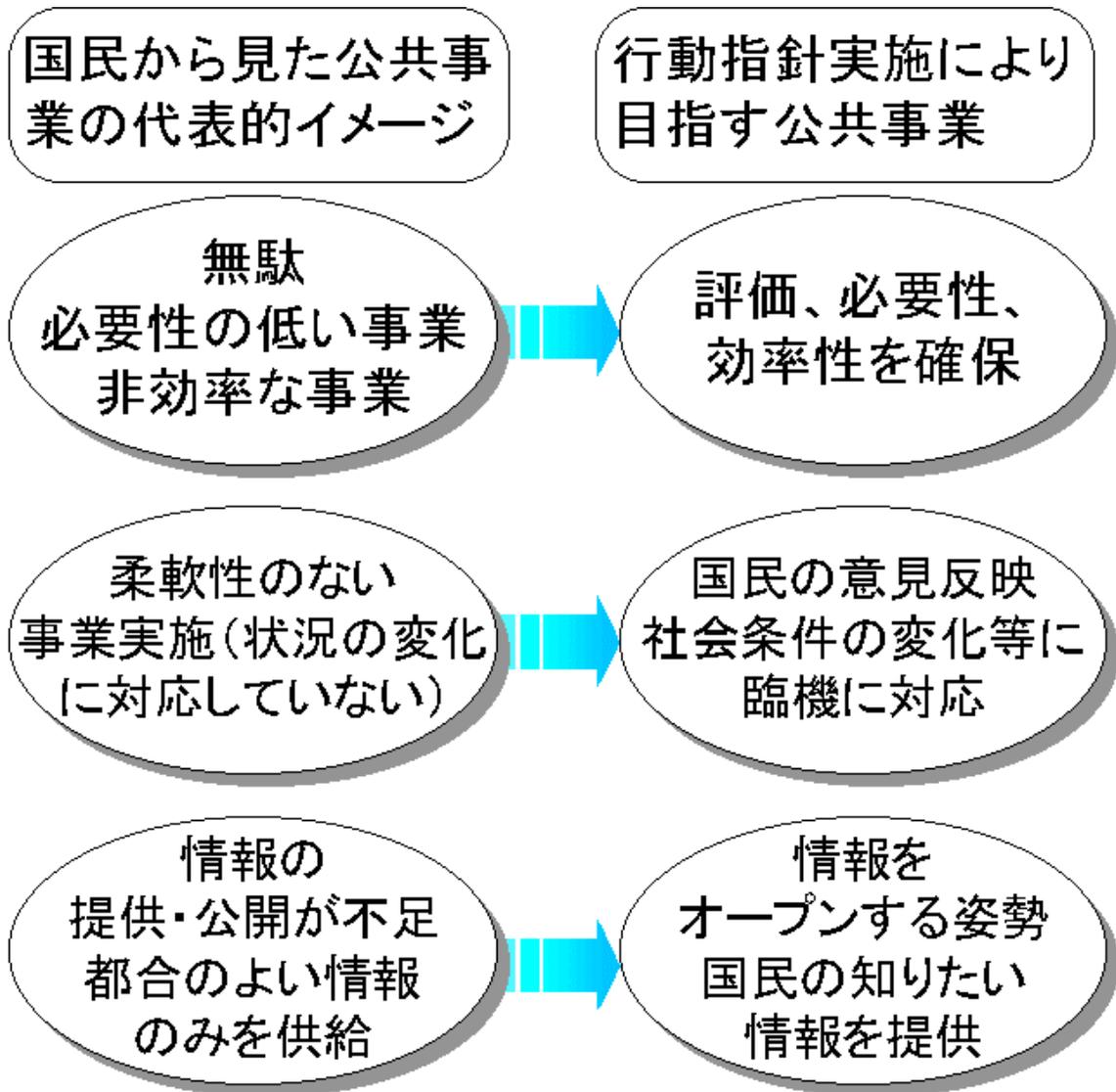


図 - 3 . 1 行動指針の実施による公共事業の改革